

議事 2 意見交換

「これまでの人権教育・人権啓発と今後の人権啓発センターに期待すること」

---

○これまでの人権教育・人権啓発について（角替委員、小谷委員）

○今後、人権啓発センターに期待すること（意見交換）

○その他意見

# 第1回「人権を考える県民の集い」

プラザおおるりホール 島田市中心街5-1  
平成9年11月25日(火) 午後1時30分～午後4時

平成9年度静岡地方法務局等主催人権マンガ募集最優秀作品(小学生の部)



島田市立島田第三小学校6年 杉本佳奈美さんの作品

- 〈主催〉 静岡県 静岡県教育委員会 静岡県人権会議 島田市 島田市教育委員会
- 〈主管〉 静岡県人権啓発センター 静岡県中部民生事務所
- 〈協力〉 静岡地方法務局

## 人権アピール

私たちの身の回りには、性による差別、子ども・高齢者・障害者・被害者の人権問題、同和問題など、多くの人権問題が存在しており、価値観の変化や多様化、高齢化の進展、国際化・ボーダーレス化の進行、科学技術の進歩など、時代の大きな変化の中で、ますます複雑な様相を呈してきています。

一方、世界では、地域紛争やこれに伴う顕著な人権侵害、難民発生など、深刻な問題が表面化しています。

こうした社会背景のもと、「人権」の重要性に関する認識が国内外で高まっており、21世紀は『人権の世紀』とさえ言われています。

私たちは、今、人は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であることを改めて確認し、個人の尊重という原点に立って、社会や自分を認め直していく必要があります。

静岡県人権会議は、こうした認識のもと、自らの決意とともに、県民の皆様に対し、つぎのとおり訴えます。

全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、

- 1 日ごろから人権問題に関心をもち、理解を深めましょう。
  - 2 自分の人権とともに他人の人権を敏感に感じる心を養いましょう。
  - 3 多様な個性を受け入れ、共存する意識を育みましょう。
  - 4 人権問題を自分自身の問題として考え、自ら行動しましょう。
  - 5 性別による固定的な役割分担意識を改め、男女平等の意識を高めましょう。
  - 6 子どもは、人格を持った一人の人間として尊重されるべきであることを再確認しましょう。
  - 7 高齢者や障害者は特別な存在ではありません。誰もが、同じように社会生活を送れるよう、様々な障壁をなくしていきましょう。
  - 8 お互いに、出自や国籍などにとらわれず、偏見を捨て、一人の地球市民として尊重しあいましょう。
- 最後に、特に、国、県、市町村及び教育機関に対しては、人権施策の推進や人権に対する配慮の推進とともに、人権教育への積極的取り組みに努められるよう訴え、第1回「人権を考える県民の集い」にあたっての、アピールとします。

平成9年11月25日

静岡県人権会議

## 『黙っていいはいけない』

- ・ いろいろの差別があるものです。ある人は、その仕事がいやしいということでさげすまれ、ある人は、障害者だからとのけものなされ、またある人は、貧しいからといって相手にされない
- ・ だからある人は、酒を飲み、ある人は、泣き、ある人は、ひがみそうしてみんな、あきらめる。
- ・ 古来日本では、あきらめることが、美德とされているものだから、また、あきらめておく方が苦しく、くやしうても表面波風がたたないものだから
- ・ しかしそれでは、差別は永久になくならず
- ・ 誰かがいばり、誰かが悲しむことが続きます。
- ・ 今こそ身のまわりの、あきらめる差別を掘りおこし
- ・ これは差別だ、これはいけない、それはやめろと
- ・ いっせいに叫び声をあげろ
- ・ おおぜいが叫べば今ままでぼんやりしていた人も、あわてて自分の身を考え、やっばり自分もこんな差別を受けていたんだと気づきおなじような叫びをあげるでしょう。
- ・ 人を見下げてふんぞりかえってた人たちは、いっせうあわてふためいて、自分たちの考えを改めねばならないと思うようになるでしょう。
- ・ 自分の受けている差別をさげすみ出すのは、大変勇気のいることですが、自分ひとりでない、おおぜいの人々のために、ひとりひとり勇気を出して、今こそ差別の実現を表明していいころではありませんか
- ・ 黙っていいはいけないのです！

静岡県人権会議・25年～スタートの頃～

角 替 弘 志、

- ・「世界人権宣言」昭和23(1948)年12月10日 第3回国連総会で採択(世界人権デー)
- ・「人権教育のための国連10年」(1995~2004)(1994年12月23日国連総会決議)
- ・国内行動計画(平成7年12月15日・内閣に「人権教育のための国連10年」推進本部を設置、平成8年12月6日・国内行動計画(中間まとめ)公表、平成9年7月4日国内行動計画(取りまとめ)公表) [21世紀は人権の世紀]
- 平成5(1993)年12月10日 静岡県議会「人権擁護」に関する決議(世界人権宣言45周年)
- 平成8(1996)年10月 静岡県人権懇談会(静岡県民生部長)を設置  
11月「懇談結果概要」を取りまとめ、平成9年1月に 民生部長に提出
- 平成9(1997)年4月30日 「静岡県人権啓発センター設置要綱」施行  
(第2条(設置) 同和問題をはじめとした様々な人権問題の解消を推進するため、県民の人権意識の高揚を図る拠点として……人権啓発センターを設置する。)  
県庁西館3階に静岡県人権啓発センター設置(センター長 伊藤弘人権同和对策室長)
- 平成9(1997)年7月25日 「人権問題啓発検討委員会設置要項」施行
- 平成9(1997)年9月10日 「静岡県人権会議設置要綱」施行  
(第1条(設置及び目的) 人権に関する施策の推進及び県民の人権意識の高揚のため、人権会議を設置する。)
- 平成9(1997)年10月3日 第1回静岡県人権会議
- 平成9(1997)年10月 『じんけん』(人権啓発センターだより) 第1号
- 平成9(1997)年11~12月 人権を考える県民の集い  
11月25日 第1回「人権を考える県民の集い」 島田市プラザおおるり  
・中学生人権作文コンテスト静岡県大会最優秀受賞者表彰・作文朗読  
・パネルディスカッション:「人権の世紀」へー今私たちに求められることー  
パネリスト:青野全宏、金兩基、橋本裕子、茗荷完二 コーディネーター:原田誠治  
・静岡県人権会議「人権アピール」を発表
- 12月9日 三島市民文化会館 講演「ふだん着の人権論」金兩基
- 12月11日 浜松市福祉文化会館 映画「若い波紋」 講演「人権と福祉そして同和問題」小林初枝(作家)
- 平成10(1998)年3月 『人権メッセージ集—人権の扉を開く15のお話—』第1集
- 平成11(1999)年3月 『人権教育のための国連10年』静岡県行動計画〔ふじのくに人権文化創造プラン〕(計画期間:平成11~16年度)
- 平成11(1999)年6~7月 人権問題に関する県民意識調査 第1回(以後5年毎に実施)
- 平成12(2000)年12月 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」
- 平成16(2004)年1月 静岡県人権啓発センター静岡県総合福祉会館に移転(センター長非常勤)
- 平成16(2004)年12月15日 静岡県人権会議「ふじのくに人権宣言」
- 平成17(2005)年3月 静岡県人権施策推進計画〔ふじのくに人権文化創造プラン21〕  
(計画期間:平成17~22年度)
- 平成21(2009)年3月 『いのち・ふれあい フォトメッセージコンテスト 作品集』第1号
- 平成23(2011)年3月 静岡県人権施策推進計画〔ふじのくに人権文化創造プラン〕(改訂版)(計画期間:平成23~27年度)
- 平成28(2016)年3月 静岡県人権施策推進計画〔ふじのくに人権文化創造プラン〕(第2次改訂版)(計画期間:平成28~令和2年度)
- 令和3(2021)年3月 静岡県人権施策推進計画〔ふじのくに人権文化創造プラン〕(第3次改訂版)(計画期間:令和3~7年度)